省エネルギー申請関連書類

(有)山中設備企画室TOPへ



省エネルギー法改正



省エネルギーの計算方法

告示では、2000㎡以上の建物では省エネルギー措置の届出が建築用途にかかわらず義務づけられている。 そのうち以下の2種類の計算方法がある。

性能基準による計算 (建築物の床面積に関係な(適用できる)

仕様基準による計算(ポイント法) (建築物の床面積が5000㎡以下に限られる)

○ 申請書計算例

性能基準による計算例 (建築物の床面積に関係なく適用できる) 関連書籍;建築物の省エネルギーと計算の手で性能基準(PAL/CEC)

- · PAL 建築の計画や外皮設計に係る省エネルギー
- · CEC 設備設計に係る省エネルギー
 - (1) CEC/AC 空調用
 - (2) CEC/V 換気用
 - 照明用 (3) CEC/L
 - (4) CEC/HW 給湯用
 - 本事例では計算は行っておりません
 - (5) CEC/EV エレベーター用 本事例では計算は行っておりません
 - * CEC/ACに関しては以下の書籍を参照のこと 空調消費エネルギー消費係数(CEC/AC)計算法 全負荷担当運転時間法による(CEC/AC)計算法

仕様基準による計算例(ポイント法) (建築物の床面積が5000m²以下に限られる) 関連書籍:建築物の省エネルギー基準と解説 仕様基準(ポイント法)

- 建築の計画や外皮設計に係る省エネルギー
- ・設備設計に係る省エネルギー
 - (1) 空調用
 - (2) 換気用
 - (3) 照明用
 - (4) 給湯用
 - (5) エレベーター用

特定行政庁によっては単位基準の見直し等を要求される場合があり、(有)山中設備企画室ではエクセルにて対応しています。



<u>その他の省エネルギー手段</u>

ペリメーター負荷処理 (概念図) 夜間外気冷房 (概念図)



関連リンク

・(財)建築環境・省エネルギー機構

(財)省エネルギーセンター